

## 【年末の寄付申込みに関するご注意】

※年末の寄付受付は、大変混み合うため、12月上旬に決済完了していただく事をお勧めいたします。12月31日(金)23時以降のお申込は、翌年の寄付になる場合がありますので、ご注意ください。

### ◆令和3年中の寄付金としての扱いについて

・「クレジット決済」の場合

令和3年12月31日(金)までにクレジット決済が完了したもの

・「郵便振替」及び「銀行振込」(納付書)の場合

令和3年12月31日(金)までに入金手続き(金融機関・ATM)を完了したもの

(年内の入金手続き最終日は各金融機関により異なります。)

※「郵便振替」及び「銀行振込」(納付書)にてご寄付される場合、申込み後に納付書等を郵送しておりますが、到着までに数日を要する為、年内の郵送は令和3年12月16日(木)中の寄付申込みまでとさせていただきます。

令和3年12月17日(金)以降も「郵便振替用紙」(納付書)は順次郵送いたしますが、寄付のお申込が大変混み合う時期になりますので年内の到着は保障いたしかねます。お早目にお申込みください。

### ◆ワンストップ特例申請書及び寄附金受領証明書の年内発送に関するご案内

・「クレジットカード決済」等の場合

12月20日(月)までに寄付申込と決済が完了された方へ、寄附金受領証明書をあわせて送付いたします。

※12月21日(火)以降に寄付をいただいた場合は、寄附金受領証明書のみ、令和3年1月以降に送付いたします。

・「郵便振替」及び「銀行振込」(納付書)の場合

12月3日(金)までに寄付申込かつ12月10日(金)までにご入金完了された方まで送付いたします。

※ワンストップ特例申請をされる方で、上記以降に寄付申込またはご入金された方、また、入金確認の遅れ等の理由により、万が一、送付書面に申請書が同封されていない場合は総務省HP等よりワンストップ特例申請用紙をダウンロード・ご記入のうえ、令和4年1月11日(火)(必着)までにご提出をお願いします。